明石公園ゾーニング図Ａ

参考資料１－２

区分		自然環境保全の目標	樹木管理の手法
	施設ゾーン	施設の機能維持を優先する ※希少種等は移植等を検討	施設運営に支障となる樹木は適切に管理
みどりゾーン	①利用ゾーン	みどりにふれあえるレクリエーションのスペースを確保する	
	②保全ゾーン	公園利活用状況により、必要に応じて人が手を入れながら自然環境を保全する	利活用に応じた樹木管理
	③保護ゾーン	現状の自然環境を維持し、希少な動植物を保護する	希少種等の生息環境に配慮した樹木管理
	低未利用ゾーン	－	最低限の樹木管理
	池	－	－

区分	樹木管理の手法
Ⓐ ～ Ⓘ 眺望ゾーン（視点場）	視点場からの眺望を考慮し、眺望景観の支障となる樹木は適切に管理
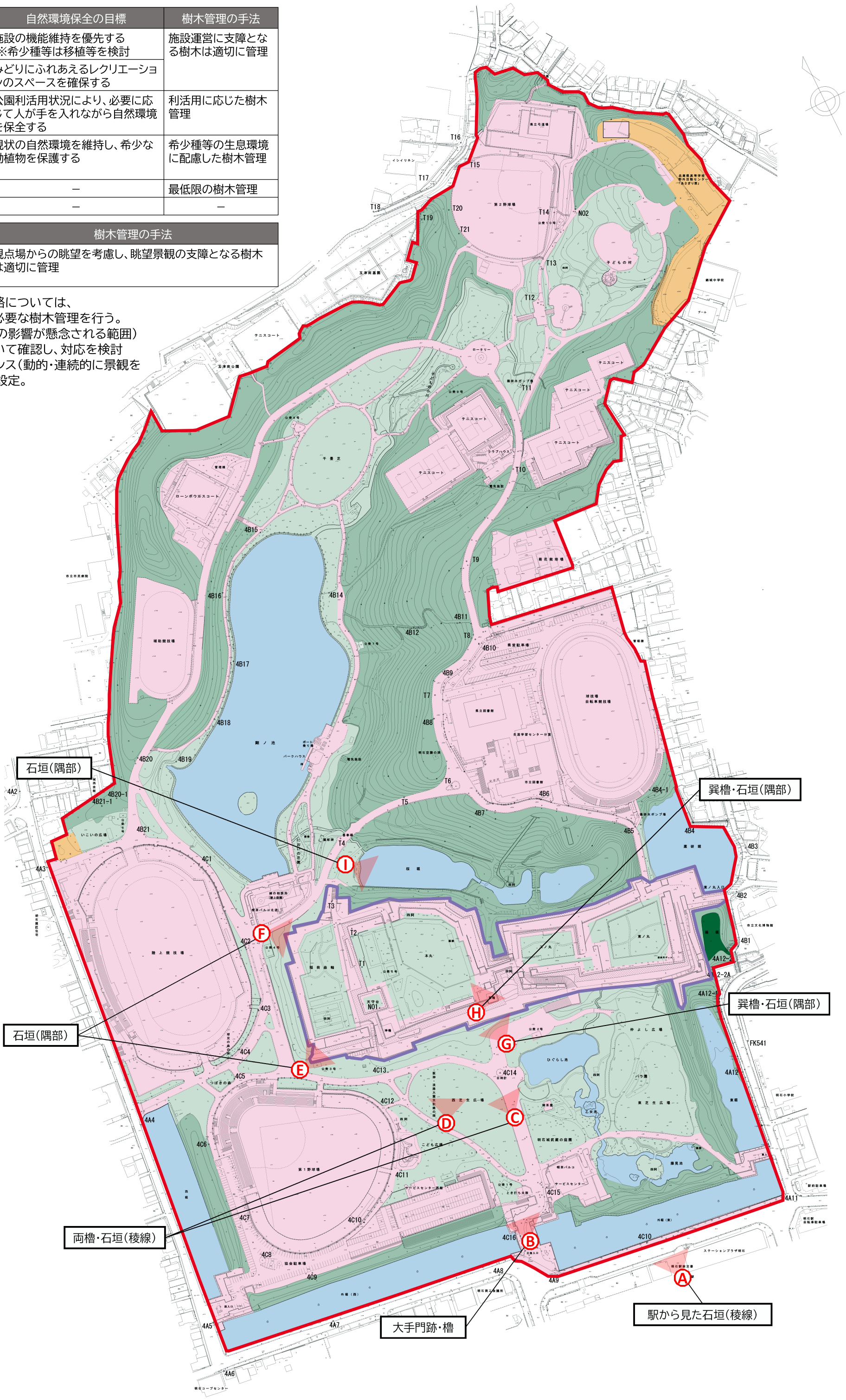
※②③内にある未舗装園路については、
その機能維持のために必要な樹木管理を行う。
※ ▭ の範囲（石垣への影響が懸念される範囲）
は一本一本の樹木について確認し、対応を検討
※眺望ゾーンは、シークエンス（動的・連続的に景観を楽しむ動線）に考慮して設定。